

仕 様 書

- 1 件名
JP 東センターの非常用発電機用燃料（A 重油）の購入
- 2 購入物品の数量及び仕様等
 - (1) 数量 17, 000 L
 - (2) 仕様 LSA 重油
下記に示す規格・成分と同等以上であること。
<規格>
日本産業規格 JIS K 2205 重油 1 種 1 号
- 3 主管担当
日本郵政株式会社（以下「当社」という。）グループ IT 統括部システム管理室統合 DC 担当
（以下「主管担当」という。）（TEL:03-3477-0147）
- 4 納入場所
茨城県つくば市
なお、詳細な住所・建物名は、契約締結後、別途通知する。
- 5 納入期限
2026 年 10 月 30 日（金）
※ 詳細については主管担当と打ち合わせること。
- 6 価格条件等
 - (1) 契約金額には、LSA 重油の代金のほか、納入場所までの輸送費、運搬費、車両手配費、積み込み費、荷卸し費、搬入費、納入に伴う諸経費その他本契約の履行に必要な一切の費用を含むものとする。
 - (2) 受注者は、見積書において、少なくとも次の各項目が分かるよう記載すること。
ア 燃料費
イ 輸送費
ウ その他付帯費用
エ 総額
 - (3) 見積金額及び契約金額は、当社が指定する納入場所への納入完了までに要する総額とする。
 - (4) 契約締結後は、当社の責めに帰すべき事由による条件変更がある場合を除き、輸送費その他名目のいかなを問わず、追加費用の請求は認めない。
 - (5) 受注者は、納入に当たり必要となる法令上又は実務上の手続、申請、届出、車両手配その他一切の対応を自己の責任と費用負担において行うものとする。
- 7 提出書類
納入する LSA 重油の出荷証明と本仕様書の成分仕様を満たす納入月の供給会社の試験成績表（代表性状表）を提出して、事前に主管担当の承認を得ること。
- 8 その他
 - (1) 給油口の位置、形状等を納入前に主管担当へ確認し、当日に備えること。
 - (2) 納入前に納入場所、時間を主管担当と協議の上、厳守すること。
 - (3) 納入前後の内容量確認を当社が指定する者が行えること。
 - (4) 搬入者及び車両を確定し 3 営業日前迄に必要な申請書類を提出できること。
 - (5) 添付する当社指定の物品請書を使用し契約履行が行えること。

- (6) この仕様について疑義がある場合は、主管担当に確認すること。
- (7) 本契約の履行に従事する貴社労働者に対し、公益通報者保護法に係る当社通報窓口について指定の周知文を受領したことを確認の上、当該周知文を用いて周知に努めること。
- (8) 本件に係る詳細については、本仕様書によるほか、主管担当の指示によること。
- (9) 契約手続については、当社総務部調達室契約担当（TEL:03-3477-0107）に照会すること。
- (10) 請求書は、検収後、速やかに主管担当に提出すること。